

国立大学法人一橋大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

一橋大学は、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、日本、アジア及び世界に共通する重点課題を理論的、実践的に解決することを目指すとの基本的目標の達成に向けて、「一橋大学の長期研究戦略－21世紀の経済・社会への挑戦－世界水準の社会科学の創造と総合を目指して」を策定するなど、大学全体として組織的な教育研究活動の推進を図ってきている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、「平和と和解の研究センター」を設置し、紛争解決学に関する独自の教育プログラムを推進しているほか、東京医科歯科大学との出張授業の実施、東京工業大学からの学生受入れ等による複合領域・学際領域での大学間の教育連携を推進している。

研究については、研究の将来の方向性等について審議する「研究カウンスル」の設置、競争的資金の獲得に向けた研究環境の整備及びグローバルネットワークの構築、国際共同研究センターのオープン・ラボ形式の研究プロジェクトにおける大学内外からの研究者の公募等の取組を行っている。

社会貢献・国際交流等については、多くの教員が専門的知識を活かした助言活動等を積極的に行っているほか、北京事務所が中国における研究・教育、学生支援の海外拠点として機能を果たしている。

業務運営については、「一橋大学基金」、間接経費、大学戦略推進経費等の活用により、重点研究分野、基礎的研究分野及び国際戦略推進に学内資源配分を行うなど戦略的な大学運営を進めている。

財務内容については、外部資金の増加方策に関する計画の策定、学内公募説明会の開催、申請書類記載内容へのアドバイス等の取組を行った結果、科学研究費補助金等の外部資金が着実に増加している。

自己点検・評価については、中期計画・年度計画の進捗状況管理システムを活用し、学内の諸活動の進捗状況を役員、関係教職員が常時把握できるようになっており、中期計画・年度計画の着実な推進に資するとともに、実績報告書の作成等の評価作業の効率化・負担軽減が図られている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、1項目が「良好」、7項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（11項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、10項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9項目）のうち、1項目が「良好」、8項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「実務・政策研究に基づく新しい社会科学の教育カリキュラムを作成し、国際的に通用する問題解決型の高度専門職業人の育成に努める」について、経済学研究科、法学研究科、国際企業戦略研究科、社会学研究科において、それぞれ大学院教育改革プログラムや専門職大学院等教育推進プログラムの採択を得て、国際的に通用する高度専門職業人・研究者教育の育成に努めていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「平成16年度に紛争解決学プログラムを設置する」について、社会学研究科と法学研究科の共同教育研究拠点形成プロジェクトが、平成16年度の21世紀COEプログラムに採択され、これに基づき特定紛争地域及び平和研究をテーマにした国際シンポジウム等の開催や、関連する授業科目を開設しており、これらの実績を基に平成19年度に「平和と和解の研究センター」を設置し、紛争解決学に関する独自の教育プログラムを推進していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「複合領域・学際領域での4大学連合（一橋大学、東京工業大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学）における教育連携をいっそう推進する」について、東京医科歯科大学との大学院修士課程の設置、出張授業や、東京工業大学から5名の学生受入れ等が実施され、さらに複合領域コースの改善に向けて検討が進められていることは、大学連携の教育的効果が期待される点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標「留学生に対する支援システムを整備する」について、留学生センターにおいて、『留学生ハンドブック』の発行やウェブサイトでの詳細な留学情報の提供等きめ細かな留学生に対する支援体制を整備するとともに、日本語や学習を手助けする一般チューターや論文作成を支援する論文チューター等、チューター制度を充実させていることは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由]「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、4項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由]「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）の達成状況について、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期目標「21世紀の社会実現に即した新しい社会科学の創造をめざし、先端的で高度な研究成果をあげる」について、学長の諮問に基づいて、研究の将来の方向性等について審議する「研究カウンスル」を設置し、研究水準・成果の向上を目指して検討を行い、また、グローバル COE プログラム、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に向けて、研究環境の整備、グローバルネットワークの構築を推進していることは、先端的で高度な研究成果を着実に上げており、その成果を社会に広く情報発信して新しい社会科学の創造に向けた積極的な取組がなされている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「財源としては COE や他の委任経理など、競争的な外部資金の獲得を目指す」について、「一橋大学基金」において活発な募金活動を行っているほか、競争的研究資金等に積極的に応募するなどして、科学研究費補助金、COE プログラム、共同研究・受託研究による収入について実績を上げており、特に科学研究費補助金の採択率

が4年連続で全国1位であることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「平成16年度から重要な基礎的研究、画期的な萌芽的研究や学際的研究、公共性の高い共同研究などを大学プロジェクトとして認定し、支援を行う」としていることについて、学内予算の活用による研究助成の奨励策を積極的に講じ、また、国際共同研究センターにおけるオープン・ラボ形式の研究プロジェクトにおいて、一橋大学内外から研究者を公募していることは、特色ある取組と判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（13項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、10項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期目標「地域社会、産官、国内外機関などに対し、専門的知識による助言などを行う」について、官公庁の審議会、委員会、海外国際機関等に多くの教員が参加し、専門的知識を活かした助言活動等を積極的に行うことで、大学の持つ知的資産を社会に還元し、大学に期待された社会貢献の役割を十分に果たしていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「平成 16 年度からの海外のいくつかの主要都市に拠点を設け、とくに重要な大学や研究機関、産業界、現地同窓会（如水会）、留学生同窓会との連携を深め、グローバルな情報・人的ネットワークの要とする」について、平成 16 年に開設した一橋大学北京事務所が、中国における研究・教育、学生支援の海外拠点として機能していることは、留学生交流、海外大学等との学術・教育交流推進に大きな役割を果たすことが期待される点で、特色ある取組であると判断される。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 管理運営コストの削減に向けて、法人化を契機に 89 の委員会等を 16 の委員会及び 22 の専門委員会に統廃合するとともに、国際戦略本部、広報戦略室、CIO 室等の委員会制度に代わる機動的・戦略的な運営組織を編成している。
- 「一橋大学の長期研究戦略－21 世紀の経済・社会への挑戦－世界水準の社会科学の創造と統合を目指して」を策定し、大学全体として組織的な研究活動の推進を図っている。
- 「一橋大学基金」を設立し、同窓会と協力して卒業生や企業等に対する募金活動を積極的に推進するとともに、間接経費や大学戦略推進経費の活用により、重点研究分野、基礎的研究分野及び国際戦略推進に学内資源配分を行っている。
- 教員については、教育業績、研究業績、大学運営参画、社会貢献等の多様な側面を基準とした個人評価制度について検討し、試行を行っている。事務職員については、処遇制度の導入も含めて個人評価の検討を行い、試行を行っている。今後、教員と事務職員それぞれの個人評価の本格実施に向けて、計画的に取り組んでいくことが期待される。
- 女性教員及び外国人教員の採用に積極的に取り組んでおり、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、女性教員数は 114 名 (27.7 %) から 117 名 (28.7 %) に、外国人教員は 14 名 (3.4 %) から 16 名 (3.9 %) にそれぞれ増加している。
- 平成 19 年度において目的積立金の未使用率が 100 %となっているが、今後、目的積立金を計画的に戦略的意図に沿った事業に使用していくことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 51 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 外部資金の増加方策に関する計画の策定、学内公募説明会の開催、申請書類記載内容へのアドバイス等の取組を行った結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、科学研究費補助金が 115 件、4 億 407 万円から 126 件、6 億 8,401 万円に増加している。
- 光熱水料の削減に向けた省エネルギー対策、教職員グループウェアの活用によるペーパーレス化、外部委託の促進等の取組を行っている。
- 平成 16 年度に策定した「余裕金の短期運用について」に基づき、一橋大学基金や寄附金を原資として、平成 19 年度において、1,327 万円の運用益を得ている。
- 財務指標等の財務情報を活用して、経年比較や他の財政規模が類似した大学との比較等の分析を行い、その結果を踏まえ、教育経費、外部資金獲得の充実や一般管理費の削減の徹底等の大学運営の改善方針を提言している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 中期計画・年度計画の進捗状況管理システムを活用し、学内の諸活動の進捗状況を役員、関係教職員が常時把握できるようになっており、実績報告書の作成等の評価作業の効率化・負担軽減が図られている。
- 学士課程の受講者 20 名以上の全講義科目及び全ての研究科において授業評価を実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、カリキュラムの改訂を行うなど評価を踏まえた改善を行っている。
- 広報戦略室を設置し、大学外から広報アドバイザーを起用して、専門家による客観的な評価を踏まえたウェブサイトの改修を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

とによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 17 年度に実施した施設利用実態調査に基づき、施設マネジメント委員会において、全学共同利用スペースの確保について検討するとともに、施設維持管理 5 ヵ年計画について検討し、決定している。
- 施設の有効利用のため、平成 16 年度の施設マネジメント基本方針に沿って行った施設利用実態調査の結果を踏まえ、研究室の過不足の状況等を把握し、これに基づき各研究科への研究室等の再配分計画を策定するとともに、平成 19 年度において、磯野研究館改修工事計画において新たに全学共同利用スペース (328 m²) を確保している。
- 大学で起こりうる危機事態の洗い出しを行い、「地震防災対策マニュアル」、「海外危機管理マニュアル」、「一橋大学危機管理規則」等を制定し、大学における安全管理のための施策を積極的に実施している。
- 研究費の不正使用防止のため、「一橋大学における公的研究費の不正への取組に関する基本方針等」を取りまとめるとともに、納品検収職員の各部署への配置、研究費不正使用防止計画推進室及び内部通報窓口の設置等の整備が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 13 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。